

「三郷市景観形成基本計画（案）の骨子」に対する パブリック・コメント手続の結果の公表について

（１）政策等の題名

三郷市景観形成基本計画（案）の骨子

（２）政策等の案の公表の日

平成21年1月8日（木）

（３）意見の募集期間

平成21年1月8日（木）～2月6日（金）

（４）意見の提出状況

提出人数 2人（メール:1人、郵送:0人、持参:0人、FAX:1人）

提出意見 7件

（５）寄せられたご意見

①項目別意見数

項目	パブリック・コメント 手続による意見数
1. 景観形成基本計画の目的と位置づけ	1件
2. 景観形成基本計画について	1件
3. 景観形成の目標・基本方針について	1件
4. 市全体の景観形成方針	1件
5. 重点地区候補の選定方針	2件
6. 推進方策の検討	1件
合 計	7件

②ご意見等の概要と市の考え方

【1. 景観形成基本計画の目的と位置づけ】（1件）

整理番号	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方	修正
1	1	○ 基本構成と目的・方向づけが理解できます。	○ 本基本計画は、この計画に示す目的と位置づけにもとづいて策定を行います。	なし

【2. 景観形成基本計画について】（1件）

整理番号	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方	修正
2	2	○ 基本構成と目的・方向づけが理解できます。	○ 本基本計画は、この計画に示す背景を踏まえ、今後の景観条例の制定及び景観計画の策定の基礎となる基本的事項の方向づけを行います。	なし

【3. 景観形成の目標・基本方針について】（1件）

整理番号	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方	修正
3	3	○ 景観の取組みは、新しいまちづくりの はず。にも係わらず『街』と『まち』 の区別が、付属の骨子用語説明では、 景観に使用する用語としては『街』以 外には使うべきではないと解釈でき る、なぜなら『街』は新しいマチや商 業・業務地のマチに用いると説明して ある。 しかし『街づくり』の街は生活空間の位 置と領域（+αに≒勘や恐怖や信心等ま で含む）を漠然と表す言葉だからこそ景 観用語として生き、新旧や業種による行 政上の分類とは異なるはずである。 ゆえに、景観を論ずる時には通常『街』 で表現し、強調や親しみやすさを増す とき『まち』を使う事で良いと思う。	○ 景観の取組みは、新しいま ちづくりとともに、既存の まちにおいても良好な景 観の保全や育成、改善を目 指しております。 ○ 骨子の用語説明で用いて いる「マチ」は、「街」と 「まち」の二つの使いわけ を示しております。本計画 においては、「街」のみに 使うことを意図しておら ず、それぞれの使いわけに 応じて両方を用いること としております。	なし

【4. 市全体の景観形成方針】（1件）

整理番号	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方	修正
4	4	○ 『先ず、魁より始めよ』で賛成です。むしろ今後の実行策は『景観の原則を曲げずに』、しかし柔軟に対応できる事が大切と期待します。景観の原則は生活している人の目線に立つ事だと思います。	○ 景観計画の策定及び景観条例の制定においても、柔軟な対応と市民・事業者の視点に立った景観推進に努めます。	なし

【5. 重点地区候補の選定方針】（2件）

整理番号	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方	修正
5	5 ～ 7	○ 『先ず、魁より始めよ』で賛成です。むしろ今後の実行策は『景観の原則を曲げずに』、しかし柔軟に対応できる事が大切と期待します。景観の原則は生活している人の目線に立つ事だと思います。	○ 景観計画の策定及び景観条例の制定においても、柔軟な対応と市民・事業者の視点に立った景観推進に努めます。	なし
6	5 ～ 7	○ 全市的に定める基準より、きめ細かい基準を定めるのは良い事だと思うが、あまり縛りすぎても地域の発展を損なう恐れが有る。縛る部分と、緩和する部分のバランス感覚が重要。特に三郷中央駅や、インター南部地区のように、これから街の形が出来ていく地域では、地権者、業者、行政が一体になり、協力する事が重要だと思う。「案は、全体的に良くまとまっている」	○ 市民、事業者、三郷市が一体となり、協力し合って景観形成が行えるように努めます。	なし

【6. 推進方策の検討】（1件）

整理番号	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方	修正
7	8 ～ 10	○ 時間軸基準の個別実行計画書の公表を希望します。	○ 景観計画の策定及び景観条例の制定は、21年度より着手し23年度に施行を予定しています。 ○ なお、その他の個別の実行計画書は策定していませんが、策定された場合は公表してまいります。	なし